

令和 6 年度 主な子ども・子育て支援事業について

【保育こども園課】

(1) 保育こども園総務管理事業【拡充】 4, 009 千円

(前年度当初 3, 776 千円)

①子どもまつり開催事業【新規・統合】内 250 千円 (+250 千円)

- ・子どもが楽しめるイベントを開催し、子育て支援や見守る機運を醸成するため、子どもまつりを開催する経費を負担金として交付する。令和 6 年度より保育こども園総務管理事業に統合する。

②保育士等人材確保事業【継続・統合】内 98 千円 (▲292 千円)

- ・高校生や保育士養成校の学生及び潜在保育士を対象とした就職ガイダンスを開催する。また、令和 6 年度より保育こども園総務管理事業に統合し、新たに市内の中学生を対象にした保育士を志す人材を増やすためのイベントを実施する。

③松陵保育園閉園に伴う転園支援補助金【新規】内 51 千円 (+51 千円)

- ・松陵保育園閉園に伴い、転園を希望する家庭へ初期費用を支援する。

(2) 保育所管理事業【拡充】 242, 345 千円

(前年度当初 155, 097 千円)

- ・市立保育園を管理する経費であり、令和 6 年度より八幡保育園の調理業務を外部委託する経費、旧市条保育園の解体経費等を計上している。また、令和 6 年度よりコロナ禍で中止していた保育士のスキルアップや保育の質の向上を目的とした研修会を行う。

(3) 法人立保育所等補助事業【統合】 297, 607 千円

(前年度当初 314, 292 千円)

①法人立保育所等運営費補助金【縮小・統合】内 11, 860 千円 (▲1, 747 千円)

- ・市独自の基準により保育所等へ運営費の補助を行う。また、事務費割については段階的な廃止とし、令和 6 年度は 2 万円を減額し、1 施設 3 万円の補助とする。借地料補助金については令和 6 年度より廃止。

②保育所等施設整備補助金【継続・統合】内 32, 331 千円 (▲252, 962 千円)

- ・安全・安心に保育ができる環境を整備するため、2 園が実施する改修工事等に対して補助金を交付する。

③特別保育事業費補助金【継続・統合】内 253,416千円(+523千円)

- ・延長保育、病児・病後児保育、一時預かり、障がい児保育、幼稚園型一時預かりなどの特別保育を計画的に実施する民間立の特定教育・保育施設に対して補助金を交付する。また、誰でも通園制度については、令和5年度より試行的に全国で実施されているが、令和7年度の本格実施に向け検討していく。

(4) 放課後児童健全育成事業【継続】 265,307千円

(前年度当初265,531千円)

- ・放課後児童クラブの運営にかかる業務委託等を実施するとともに、放課後児童クラブを利用する保護者のうち要件に該当する者への保育料補助を行う。

(5) 病児・病後児保育事業【継続】 22,271千円

(前年度当初21,595千円)

- ・病気または病気の回復期で、生後3か月から小学3年生までの集団保育が困難な子どもをあきほ病児・病後児保育所(専用施設)において一時的に預かる。また、急な体調不良に対応した、看護師によるタクシーでの病児送迎サービス、および受診付添いサービスを実施する。

(6) つどいの広場事業【拡充】 24,303千円

(前年度当初23,475千円)

- ・子育て中の親子が気軽に集える場所を提供し、乳幼児や保護者を対象とした各種育児講座を実施することにより子育て中の親子の交流の場の提供、育児に対する不安感の緩和を図る。また、小学生までの児童に対する預かり等の援助を希望する利用会員と育児ボランティアである協力会員とのマッチングを行うことにより、仕事と家庭の両立を支援するファミリーサポートセンター事業を実施している。令和6年度より利用会員の負担軽減を目的に、ひとり親家庭、低所得世帯等を対象に利用料金の軽減措置を実施する。